

大谷學報

第四十七卷 第一號

昭和四十二年六月十日發行

歎異抄の性格	廣瀬 果(1)
——特に三序を中心として——	
真宗教団の中世的変貌	北西 弘(14)
——知識と伝道の問題をめぐつて——	
第一次及び第二次集団理論の検討	小笠原 真(26)
——集団類型分類基準に関する一考察——	
柳宗元における仏教受容の一齣	河内 昭円(46)
大脳皮質の神経細胞の培養	日下部有信(1)
『書評』	
名畑応順述 「略論安樂淨土義講案」	細川 行信(59)
松見得忍述 「聖德太子法華義疏要義」	坂東 性純(61)
大庭米治郎教授を偲ぶ	(69)
学徒育成の洪恩を思う	山田 亮賢(70)
晩年の大庭先生	芳原 政弘(73)
岡崎知子助教授を偲ぶ	(77)
岡崎知子助教授の思い出	多屋 賴俊(87)
學報	(84)
講義題目一覽	(81)
卒業論文題目一覽	(84)

大 谷 大 學
大 谷 學 會

大谷大學研究年報 第十九集

大谷學報 第四十六卷 第四号

- 真宗の二方面 金子 大栄
- Sanskritic Hinduism と Peasants Hinduism 佐々木現順
- 自然教育論 太田 祐周
- ルソオ教育学小論—— 渡辺 貞麿
- 無常感 渡辺 貞麿
- 平家物語の心——
- 十一世紀以降の中国仏教教線の概況 濱野井 恒
- 親鸞と天台学 横超 慧日
- 三願転入と五時教判との関係について——
- 善導と『起信論』 藤原 幸章
- トランニに帰せられた著作について 稲葉 正就
- 王統鏡の所伝を中心として——
- プラトンの神観 金松 賢諒
- 『ティマイオス』研究序説——
- 教育における形式主義 柴田 良稔
- 元朝「宣政院」考 藤島 建樹

THE
OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles:—

- The Characteristic of the *Tannisho*
—With Special Reference to the Three
 Remarks in the Text— *Takashi Hirose* (1)

A Medieval Transformation of Shinshu Order
—With Special Reference to the Relation
 between *Chishiki* 知識 (Leaders) and
 Mission— *Hiromu Kitanishi* (14)

On Some Theories of Primary and Secondary Groups
..... *Shin Ogasahara* (26)

Chinese Acceptance of Buddhism in the Case of
 Liu-tsung-yüan (柳宗元) *Shōen Kawachi* (46)

Observation on the Cultured Nerve Cells
 from the Cerebral Cortex *Arinobu Kusakabe* (1)

Book Reviews:—

- Ōjun Nabata's *Lectures on T'an luan's Liao-lun-an-lo-ching-t'u* (略論安樂淨土義) *Gyōshin Hosokawa* (59)
 Tokunin Matsumi's *Essential Tenets in the Commentary on the Saddharma-puṇḍarīka-sūtra* by
 Prince Shōtoku *Shōjun Bandō* (61)

Obituaries:—

- | | |
|---|--------|
| Memoirs of Prof. Yonejirō Ōba..... | (69) |
| Memoirs of Asst. Prof. Tomoko Okazaki | (77) |

Reports.

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
OTANI UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

大谷学会規程

会務を統理する。

一日から施行する。

第一条 大谷大学に大谷学会を置く。

第七条 委員は十名とし、教授会において互選する。

第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・史学・文学並びにこれに関連する學術の研究と、その発表をおこなうこととする。

2、委員は企画・編集・出版等の会務を掌理する。

第三条 本会は前条の目的を達成するため、左の事業をおこなう。

第八条 会員は、本会の出版物にその研究を發表し、「大谷學報」並びに

「大谷大学研究年報」の配布を受け

本会主催の会合に出席することがで

三、研究会及び公開講演会の開催

きる。

四、その他必要な事業

第九条 会員の会費は年額金壱千円とする。

第四条 本会は大谷大学大学院・文学部並びに短期大学部のすべての教育職員及び学生をもつて会員とする。

第一〇条 会員の経費は会費をもつてこれに当てる。

2、前項のほか、本会の趣旨に賛同し、役員会において承認されたもの

2、本会の必要経費については、助成金を受けることができる。

第五条 本会に左の役員を置く。

第一條 本会の事務は、教務課の所管とする。

一、会長
二、委員

第六条 会長には大谷大学学長が当り、

附則 この規程は昭和三十七年四月

2、昭和二十七年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廃止する。

大谷学会役員

会長 曽我量深

委員 稲葉秀賢 岩見 至 横超慧日

北西 弘 桜部 建 柴田良穂

細川行信 平野顯照 山本唯一

昭和四十二年六月十日発行

大谷学会代表者
編集兼 行者 安 藤 俊 雄

印刷者 西 村 七 兵 衛

京都市北区小山上総町
大谷大学内

発行所 大 谷 学 会